

# 令和2年度 共同研究（課題）募集要項

国文学研究資料館

## 1. 共同研究の対象

日本文学及びその関連分野の研究基盤の整備拡充を目的として、以下のテーマについて共同研究の参加者を募集します。

今回のテーマは、「上野学園大学日本音楽史研究所寄託資料の基礎的研究」とします。

### 【テーマの趣旨】

上野学園大学日本音楽史研究所（以下「上野学園大学」という。）より新たに国文学研究資料館（以下「当館」という。）に寄託された資料を対象に、その利活用に向けた基盤整備を共同で行います。対象とするのは主に声明・和讃類及び謡本で、これらについて書誌的調査・研究を行い、順次解題を作成して行くことを共同研究の基本的な取り組みとします。作成した解題及び画像は当館のWebサイトから公開する外、当館で行う予定の展示にも活用します。

研究会にあわせて当館において資料を熟覧する機会を設けますが、個々の研究は基本的に公開された全文画像を用い、参加者がネットワーク上でオープンに知見を交換する形で実施します。

上野学園大学からの寄託資料のリストは当館のWebサイトで確認してください。なお、寄託資料は研究期間内に増加する予定です。

## 2. 申請資格

申請資格は、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する研究者とします。

- （１）大学及び研究機関に所属する常勤の研究者
- （２）（１）以外で博士号取得者又はこれと同等の能力を有する者

※いずれの場合も若手研究者の申請を優先的に採択します。

※ただし、次の①～④のいずれかに該当する者は、本共同研究には申請できません。

- ①当館の他の共同研究の研究代表者又は研究分担者
- ②府省共通研究開発管理システム（e-Rad）で資格停止の措置を受けている研究者
- ③大学院に在籍している者
- ④独立行政法人日本学術振興会の特別研究員

## 3. 共同研究の構成

共同研究は、個別の研究課題を実施する研究分担者（申請者）の集合により構成し、その中から、研究全体の調整役として研究代表者を互選で選出します。研究代表者は、年間2回程度行われる研究会の設定等、研究の円滑な実施に必要な諸事項について、各研究分担者と当館の間のパイプ役となります。

## 4. 研究期間

研究期間は、令和2年4月1日から3年間とします。

## 5. 共同研究会の開催場所等

- (1) 研究分担者（申請者）が全員参加する研究会を当館にて年2回程度開催します。初年度は初回を研究打合せのための集まりとします。研究会等に参加するための旅費は研究費とは別途に措置します。
- (2) 研究分担者が、当館以外の国内の他所蔵機関等への調査旅行を行うことについては、予算の範囲内で実施することが可能です。
- (3) 研究分担者は、当該共同研究のために、当館の施設、設備、所蔵資料等を利用することができます。
- (4) 研究分担者は、研究を行うに当たって、人間文化研究機構及び当館の規程その他の定めを遵守しなければなりません。

## 6. 募集人数

10人程度

## 7. アドバイザー

当館の教員2名が共同研究のアドバイザーとなり、共同研究の運営・予算執行等についての助言を行います。

## 8. 研究経費

資料・消耗品等を購入するための物品費(図書、パソコン等は当館の資産となります。)、調査等の旅費、複写費等の経費が共同研究経費として配分されます。(1人当たり年間配分上限額15万円程度)

## 9. 申請手続き

- (1) 申請者は、本募集要項を熟読のうえ、所定の様式を当館ホームページからダウンロードして申請書類を作成してください。
- (2) 申請者は、「2. 申請資格」の(1)に該当する場合は「計画申請書A」、(2)に該当する場合は「計画申請書B」の、いずれかの計画申請書を作成のうえ申請してください。
- (3) 勤務先を有する申請者は、勤務先の兼業規程等を確認の上、申請者の所属長の承認を経てから申請書類を提出してください。

## 10. 申請書類

- (1) 「2. 申請資格」の(1)に該当する者が作成する書類  
計画申請書A  
電子データ(Wordファイル) . . . . . 1式
- (2) 「2. 申請資格」の(2)に該当する者が作成する書類  
計画申請書B  
電子データ(Wordファイル) . . . . . 1式

## 1 1. 申請書類の提出方法

申請書類は、電子データにて「1 6. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に添付してお送りください。

## 1 2. 申請期限

令和元年9月30日（月）午後5時必着

## 1 3. 採否及び採否結果の通知

- (1) 採否は、当館の共同研究委員会の審議を経て当館館長が決定し、令和元年11月末頃に、その結果を館長から申請者に文書で通知します。
- (2) 採否の判定は、提出された計画申請書に基づき、下記の項目について5段階の評価区分（5：特に優れている、4：優れている、3：良好である、2：やや不十分である、1：不十分である）により行います。

### 【審査項目】

- ①対象とする資料
  - ②研究業績
- (3) 採択結果について、当館ホームページ上で、①採択された申請者名、②応募人数、③採択人数を公表します。
  - (4) 採択された申請者には、当館の共同研究員としての委嘱を別途行います。申請者は共同研究への参加及び採択の際には委嘱手続きがあることについて、あらかじめ所属長の了承を得ておくようにしてください。

## 1 4. 研究成果の公開

研究成果は、主に解題となりますが、他に当館の展示、学会やシンポジウム等における口頭発表、学術誌への論文掲載、当館の学術情報リポジトリのいずれかにより公開することができます。なお、解題以外の研究成果においては、本共同研究の成果であることを明記してください。詳細については採択後にお知らせします。

## 1 5. 申請書類に含まれる個人情報の取扱い等

本募集に関連して提出された個人情報（学位取得年月等）については、審査の目的に限って利用し、審査終了後、全ての個人情報は責任を持って破棄します。

## 1 6. 問い合わせ先

〒190-0014 東京都立川市緑町10-3  
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
国文学研究資料館 管理部総務課研究支援室研究協力係  
電話 050-5533-2911・2912  
FAX 042-526-8604  
e-mail study-ml(あっと)nijl.ac.jp

※スパムメール等対策のため、e-mail アドレスには、「@」の代わりに「(あっと)」を入れております。メール送信の際は、「(あっと)」を「@」に換えて送信してください。